



安全・健康ニュース

第25号
2012年/6月

府中市寿町3-2ふれあい会館2F/TEL042-366-2322

日頃から安全と健康に対する意識を高めましょう 安全委員会委員長 澤村 一男

今回、総会の議案書に同封して配られる資料として「会員の安全就業基準」があります。

その第2条に「会員は、就業をしようとするときは、この基準を遵守し、あらゆる事故の発生防止に努めなければならない」、第3条に「会員は、就業に当たっては次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない」とあり、そのあとに10項目の安全心得が書いてあります。

このように、会員自身が自主的に安全就業を実践して事故を減らさなければならぬのです。

そこで、平成24年度事業計画では、安全対策の推進について「会員の安全就業の確保は全てに優先するものであり、センター事業運営の重点課題として取り組む必要があります。就業中の事故や経路途上の事故を未然に防ぐため、安全委員が中心になり日頃か

ら安全と健康に対する意識を高め心身の健康維持に関する指導を強化する必要があります」として、7項目の具体的な計画内容を記載しました。

それに基づき、あらゆる機会を通じて、安全に就業していただくために啓蒙・指導の強化を図ってまいります。

今までも毎年、文書・チラシ・研修会等で安全就業や転倒防止策等の啓蒙を行ってまいりますが、なかなか事故は減りません。

全国的にも歩行中や自転車運転中の転倒事故、就業中の転倒、転落事故が増加し、また、就業中の不注意による賠償責任事故も多く発生しております。

特に注意したいところとしては、加齢に伴う視力や聴力・身体機能の低下・反射能力の衰え・歩行速度の低下等です。このことで、とっさの危険を避ける行動が遅くなってしまう

のです。自分自身の身体を再確認する必要があります。

安全を自覚↓安全意識を高め↓実践・実行↓事故を起ささない、ということをは心がけていただくよう、是非よろしく願います。

※今回は、24年度の初めにあたり内容が硬くなってしまいました。今後の「安全・健康ニュース」は、見やすい、読みやすい、をモットーにリニューアルした内容で発行してまいります。

第13回安全推進大会のお知らせ

日時：7月20日(金)

14時～16時

場所：ふれあい会館5階

第4会議室

内容：防災に関する講演

安全で健康な生活のために、講演を通して意識向上を図ってまいります。奮ってご参加ください。



事故のを目指して基本に立ち返りましょう！

自分の健康状態を知ることが、安全就業

①日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業しましょう。



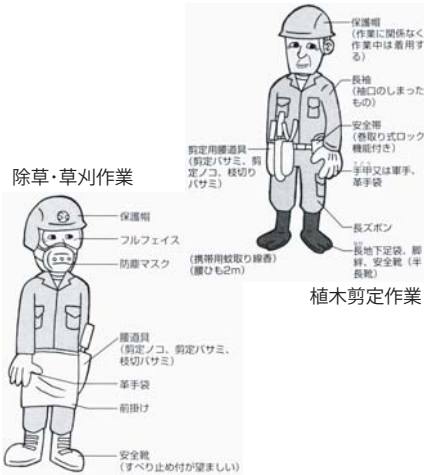
*

その中には、安全就業に関する非常に大切な事柄が記されています。今回はその中から、安全就業の基本中の基本である「安全10カ条」を取り上げます。



センターでは、全会員の皆さんに「安全就業ハンドブック」という小冊子をお渡ししています。

③服装・履物・保護具はそれぞれの作業に適したものを着用しましょう。



健康な状態で就業するには、十分な休息が不可欠です。仕事の前日に夜更かしすることなどのないように自己管理をしましょう。

②仕事の前日は十分に睡眠をとりましょう。



の第一歩です。健康に不安がある時には、無理せず仕事を休むことが必要です。

⑤保護具や器具類は使用する前に必ず点検しましょう。



十分に体をほぐすことなく突然体を動かすと、怪我をする危険が高くなります。特に冬場は身体が固くなりがちですので、入念に体を動かし温めてから仕事を始めましょう。

④仕事を始める前には準備運動をしましょう。



仕事には、職種に応じた正しい服装や道具があります。面倒くさいから暑いからなどと、省略してしまうと危険です。



安全10カ条をもう一度確認してみよう！

道具は、万全な状態で使わなければ本来の性能を発揮できないばかりか、事故の原因となってしまうこともあります。常日頃から手入れをし、使用前には点検することを習慣付けましょう。

⑥加齢による身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう。



人間の身体機能は、20代をピークに年々低下していきます。そのことを意識して仕事に臨んだり、日頃から体力作りを心がけましょう。

急いだりあわてたりすると、事故が起きやすくなります。一つ一つの作業を確認しながら、正しい手順で仕事をしましょう。

⑧就業の場は常に整理整頓を心がけましょう。



作業現場が散らかっていると、それが原因で事故が起きることがあります。作業しながら常に整理整頓をして、スムーズな仕事を心がけましょう。

⑦仕事をするときは急いだり、あわてたりせず、安全第一を心がけましょう。



⑨共同で作業するときは、合図・連絡を正確に行いましょう。



⑩行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう。



グループの仲間と作業の手順・状況を共有することが大事です。誰かが危険を伴う作業をする時などは、お互いに気を配り、事故を防ぎましょう。

高齢者の交通事故が増えています。仕事の行き帰りにおいて、特に自転車の運転には注意しましょう。

本年6月より、安全委員会メンバーが一人交代いたしましたのでお知らせいたします。新委員からの自己紹介をさせていただきます。

自転車撤去班 佐藤隆

自転車撤去班の佐藤と申します。この度、安全委員の一員としてやらせて頂くことになりました。



傷害事故

平成23年度事故発生状況

事故発生日時	傷害の内容	事故の概要	作業内容	再発の防止策
5月20日 14時頃 就業中	骨折	エアコンのフィルターを取り外すため、脚立に昇り、降りる際に4段目から落下した。	学校内業務	脚立で作業をするときは、どんなに低いところであっても、必ず足元や周囲の状況を確認し安全を確保しましょう。
9月2日 7時頃 就業経路上	骨折	就業経路上において、自転車の前輪が滑り転倒した。(路面が濡れていた)	交通擁護業務	路面状況が悪いなど危険が認められるときは、無理をせずに自転車を降りて押して歩きましょう。
9月21日 16時頃 就業経路上	骨折	徒歩での就業経路上において、台風の強風にあおられ転倒し、左足大腿骨を骨折した。	受付業務	規模の大きい災害等の際には、無理をせず仕事を休むのも大事です。その際、発注者や事務局への連絡も忘れずに。
9月29日 8時頃 就業経路上	裂傷	自転車での就業経路上において、メールを見ながら運転していた女子高校生の自転車と接触し、左腕に裂傷を負った。	屋内雑役作業	こちらに非はありませんが、周囲をよく観察し、危険行為を行う相手を早いうちから発見できれば、被害に遭うことを防ぐことができます。
9月29日 8時頃 就業中	毒虫	植木剪定作業中、アシナガバチに右手親指・中指を	植木剪定作業	事前に作業現場をよく確認し、害虫などの危険が予
11月16日 12時頃 就業中	靭帯損傷	自転車駐車場で撤去作業中、自転車のスタンドに躓き転倒した時に右腕靭帯を損傷した。	自転車撤去作業	慣れた作業であっても油断せず、足元や周囲の状況の一つ一つ確認しながら進めて行くことで事故が防げます。
12月13日 11時頃 就業中	その他	観光物産館自転車整理業務中、犬を連れて来た来場者の犬に噛まれた。	施設管理業務	こちらに非はありませんが、周囲をよく観察し、危険な状況を早いうちから発見できれば、被害に遭う可能性を下げることができます。
12月22日 16時頃 就業経路上	骨折	保管所管理業務を終え、自転車で帰宅途中、飛び出してきた小学生の自転車と衝突、転倒し左肋骨1本骨折。	施設管理業務	こちらに非はありませんが、周囲をよく観察し、危険な状況を早いうちから発見できれば、被害に遭う可能性を下げることができます。
1月24日 17時頃 就業中	打撲	庭球場の見回り中、前日の残雪が凍結をしていた為に滑って転倒した。	施設管理業務	足元をよく確認し、路面状況が悪いなどの危険を事前に察知することで、事故を防ぐことができます。
2月4日 8時頃 就業経路上	骨折等	就業途中、横断歩道を横断中に躓いて倒れた。前歯が折れ、肋骨にひび。	屋内清掃作業	あわてずゆっくりと歩き、足元をよく確認し、路面状況が悪いなどの危険を事前に察知することで、事故を防ぐことができます。
3月18日 14時頃 就業経路上	打撲	経路上中、車道を横断中車と接触した。	屋内清掃作業	車道を横断する時は、必ず横断歩道を渡りましょう。ちょっと遠いからと横着すると大変危険です。

賠償事故

事故発生日時	賠償の内容	事故の概要	作業内容	再発の防止策
7月13日 14時頃 就業中	車両	発注者宅の植木を伐採し、処分する長さに細分化するため道路に引張りだした時、反対側の家の敷地内に駐車してあった車両に枝が当たり傷をつけた。	植木	大きな物を移動するにあたっては、周囲の人や物にぶつかる危険性があります。必ず周囲の状況を確認し、必要であれば養生などの対策をしましょう。
7月13日 16時頃 就業中	置物	植木剪定作業終了後、就業報告書に押印して頂くため、通路を歩いていたところ玄関前に置いてあった像にベルトが引っ掛かり隣の置物と同時に二つを破損した。	植木	作業を終えて、無事に帰宅するまでが仕事です。作業そのものが終わっていても、気を抜くことのないようにしましょう。
8月2日 13時頃 就業中	窓ガラス	隣接する公園の草刈作業中(機械)刈払い機で石を飛ばし、窓ガラスを破損した。	草刈	草刈周囲の状況の確認・作業前の養生を徹底し、機械の取り扱いも慎重に行いましょう。
8月9日 14時頃 就業中	対人	健康センター多摩川河川敷サッカー場の草刈作業中(機械)、石が飛びサッカー観戦者の右鎖骨下あたりに当たった。	草刈	草刈周囲の状況の確認・作業前の養生を徹底し、機械の取り扱いも慎重に行いましょう。
9月22日 15時頃 就業中	車輛	立てかけてあった脚立を移動する時、近くにあった鉄の梯子を倒してしまい、車輛の右フロントフェンダー一部分に直撃させ傷つけた。	植木	作業を終えて、無事に帰宅するまでが仕事です。作業そのものが終わっていても、気を抜くことのないようにしましょう。
11月27日 14時頃 就業中	車輛	植木剪定作業中、脚立を移動した時、発注者宅駐車場の車両右ボディ・バイザー等を破損した。	植木	大きな物を移動するにあたっては、周囲の人や物にぶつかる危険性があります。必ず周囲の状況を確認し、必要であれば養生などの対策をしましょう。
1月8日 14時頃 就業中	タイムレコーダー	就業中、電子タイムレコーダーに接触して床に落とし破損した。	施設管理業務	慣れた現場であっても、周囲の状況の確認を徹底することで事故を防ぐことができます。
1月31日 16時頃 就業中	門扉	植木剪定作業中、発注者宅の大谷石を積上げた門柱にのぼり作業していたところ、大矢石がずれて門扉がゆがんでしまった。	植木	安全就業基準に則って、適切な手順で作業を行ってください。

